

2026年4月1日

新人事制度に伴う給与制度の改定

～2026年度賃上げについて～

株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、新人事制度に伴う給与制度の改定および定期昇給により、全行員に対し平均7.7%の賃上げを実施いたします。

4月から本格的に開始する人事制度は、従業員一人ひとりが保有する能力と当行における職務分野を専門能力という観点で戦略的にマッチングさせ、従業員のやりがい・働きがいを増進し、エンゲージメントの最大化を図ることをコンセプトとしています。給与制度についても、そのコンセプトに沿って、職務経験年数にとらわれずに職務内容や専門能力を発揮した成果を適切に処遇へ反映させることを目的とし、さらには物価上昇など生活環境の変化が続く中でも安心して働ける基盤を整え、優秀な人材の確保にもつなげるため、昨年の実績を上回る給与水準の引き上げを実施するものです。

当行は、今後も従業員の成長や専門能力の発揮を促す人材への投資を推し進め、積極的な育成と活躍促進の場の提供に努めることで、従業員一人ひとりが最大限に能力を発揮し、ステークホルダーの皆さまと当行の持続的な発展を実現してまいります。

記

新人事制度に伴う給与制度の改定

（1）実施内容

全行員に対する新人事制度における給与制度の改定および定期昇給による年間賃金の平均7.7%の引き上げ

（2）実施日

2026年4月1日（水）

なお、初任給については、2026年4月より大卒初任給280,000円への引き上げを決定し公表しております。

以上